

持ち帰りバッグ購入支援事業補助金

補助金の概要

食べ残しゼロによる食品ロスの削減を目指し、外出時の食べ残しの持ち帰りの定着を図るため、**食べ残し用の持ち帰りバッグ**を導入する事業者・飲食店を支援します。

《食品ロスについて》

食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本の食品ロスの発生量は、約522万トン(令和2年度推計値)発生しているとされており、うち外食産業での発生量は81万トン発生していると推計されています。



NIJ -FOODBAG
(2022鳥取県制作)



区分	補助の対象となる経費	対象となる事業者	補助率	上限額
持ち帰りバッグ購入支援事業	持ち帰り用環境配慮容器の制作・購入費用 ※持ち帰り環境配慮容器の例： リユース容器、紙・竹製等のバイオマス素材使用容器、生分解性プラスチック使用容器、バイオマス素材配合容器、エコマーク認証容器 等 ※使い捨てプラスチック製容器は補助対象外です。	県内の飲食店、旅館・ホテル等 テイクアウト用の容器(環境配慮容器に限る)の購入等については、「 とっとりプラごみゼロ 」チャレンジ事業補助金をご利用ください。	10/10	1事業者につき 2万円 複数店舗を有する事業者の場合 4万円

申込方法等

申請期限：**令和7年1月31日**

※予算の上限額に達した場合、募集期間中であっても終了することがあります。

提出書類

□申請書 □飲食店(喫茶店)営業許可証の写し □購入容器の見積書または商品名・単価・購入予定数がわかる資料 □補助対象容器に該当していることがわかる資料(商品カタログ等)

※補助対象となる経費は**交付決定日以降に支払った経費のみ**ですのでご注意ください。

申請方法、提出先

郵送の場合

必要書類を以下の宛先へお送りください。
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
県庁循環型社会推進課

電子申請の場合

鳥取県ホームページ(とりネット)に掲載しているリンクから「とっとり電子申請サービス」のwebページに移動し、必要事項を記入、添付ファイルを添付して申請してください。

注意事項

今までに当補助金を受給したことがある場合は、再度の申請はできませんのでご注意ください。

問合せ先

県庁循環型社会推進課 廃棄物リサイクル担当
☎0857-26-7198 FAX0857-26-7563
電子メール junkanshakai@pref.tottori.lg.jp

本補助金の概要や申請様式のダウンロード、電子申請はこちら。



循環型社会推進課HP

